

高浜市公共施設あり方検討委員会（第5回）			
日 時	平成25年 3月23日（土）午後1時30分～午後2時20分		
場 所	高浜市役所 第2会議室（4階）	傍聴人数	13名
出席者	委 員	南 学（委員長）、谷口 元（職務代理）、小松幸夫 望月伸一、小笠原芳夫	
	事務局	高浜市 企画部長 加藤元久 経営戦略グループ リーダー 山本時雄 主 査 島口 靖 主 任 高橋貴博 主 事 大八木優希 日本経済研究所 五十嵐誠	
次 第	1 挨拶（委員長） 2 議題 （1）高浜市公共施設あり方計画（案）について ①修正及び追加箇所の説明 ②来年度に向けて 3 その他		
資 料	資料1 高浜市公共施設あり方計画（案） 資料2 公共施設マネジメント基本方針（案）新旧対照表		

1. 挨拶（南学委員長）

みなさんこんにちは。お休みのところ、ご参加いただきましてありがとうございます。8月24日から半年ちょっと、今日を入れて5回、色々貴重な意見をいただきましてありがとうございました。今日は色々ご意見をいただいたところを修正し又加筆していただいたというところですので、ご確認いただいた後に市長に提出するという段取りです。よろしくお願いします。

2. 議題

(1) 高浜市公共施設あり方計画（案）について

①修正及び追加箇所の説明

②来年度に向けて

〔事務局より資料1及び資料2に基づき説明〕

質疑・応答

委員長： ありがとうございます。先ほど申しましたように修正をするというよりも助言というのをいただいて、これをどういうふうに進めるかということでの感想または助言ということで議論が進められればと思います。いかがでございましょうか。

B委員： 最後の“おわりに”というところですけど、「全部検討いたします」で終わっているの、ちょっと気になる。検討されるということではないんですが、国会答弁で「検討します」というと「やらない」というようなことが昔ありましたので、もう少し積極的に書かれてもいいのかと思いました。

それと読み直していて、幼稚園が減っていて保育所の人達が増えているという話を書いてあったんですけど、この間、杉並区かどこかでお母さんが訴訟をおこすということがありました。その待機児童の話が書いてないと思って、多分、働くお母さんが増えると幼稚園から保育園にということになって、こういう現象が起きていると思うんですが、結局待機児童という話が現れてきていて、高浜あたりでもそういう状況があるとすれば、幼稚園より保育園を増やすという話がニーズとしてはあるのかなと思いますが、教えていただけたらと思います。

こども未来部長：

ご指摘の通り、私どもも幼稚園から保育園にシフトしている状況

がございます。数年後に認定こども園という幼稚園と保育園が一体化した施設が検討されていまして、現在幼稚園の公立のものは4園で、その定員は800人ですが、今年4月の入園が570人位ということで、大きな空きがある。その部分に認定こども園化をして、保育が必要なお子さんを幼稚園の方へ入れて認定こども園化しようという考えでございまして、そちらで進めていこうという考えがございますので、新たに公立の園をどこかに建てるという計画はないという状況でございます。

待機児童については、24年度が46人ぐらいて名古屋市に次いで愛知県下2位という報道がされてしまったんですが、なんとか今の状況になっていますので、今後とも改善を図ってまいりたいと思っています。

B委員： ありがとうございます。

委員長： 保育のあり方は、いろんな自治体で議論しているんですが、確実に保育所でやるのがどうかという議論がまたあるんです。様々な方法があるし、しかも預ける期間は数年間なので、若干我慢というかその間の負担をどのように考えるかで、いろんな方策が浮かぶだろう、いろいろ基準の問題だとか。他にはいかがでしょうか。

E委員： これも本文にはまったく関係ないですが、是非先生方に教えていただきたいんですが、PFIとかPPPというイギリスで最初に始まっているということを聞いているんですが、あまりうまくいっていないというような話も聞くんですが、公共施設にこういう手法というのは本当にうまくいくのかどうかというのを教えていただきたい。

委員長： ご承知のとおり、1980年代でイギリスが財政難に陥ってしまって、サッチャー政権のもとでしょうか、その時に最初の頃に考案されたのが高速道路なんです。これが公共事業として位置づけられているんですが、今でいうコンセッションといいますか、料金収入でもってそれを賄おうということで、これはうまくいったという事例です。ですから、そういった意味で非常にPFIというのは進んだんですが、いくつかの問題では、鉄道の問題だとか、規模の問題だとか、収益性の問題だとか、あとは経済情勢が変化してしまいますので、そのあたりPFIだと数十年にわたってということで、ちょっとした体系をつ

くってしまうので、そのへん柔軟性に欠けるといふところがあるといふふうには聞いています。

翻って日本の場合どうかというと、実は日本は最初ゼネコン主導型ということで、公共事業を欲しい建設事業者がそういうPFIの事業をもってきて、それで色々造り始めたということがあるんです。ですから、当初はPFIというのであれば地方債を発行しなくてもできるということで、地方自治体の方も裏起債という形で活発にやったんですが、それは、やはり旧自治省の方もあまり良くはないということで、その辺規制がかかりました。今、PFIでやっても、地方債でやっても同じ資金を出すというか、負債を持った場合には当然、公債比率の中に組み込むということになっていきますので、まあ財政規律では守られる。ただもうひとつの日本の場合の問題点はゼネコン主導型と散々言われてきたので、機能優先にしてどのようにやるかというようなことで、2年くらい前に、PFI法の改正があって、民間からも提案ができるようにしたとか、あるいはコンセンション方式といいますか、運営権に対して担保設定をするというような形でもっとソフトを重視しようとか様々なかたちで改正がなされました。今、小規模な民間の高専賃（高齢者専用賃貸住宅）という老人向けの低家賃住宅、そういったものとか、いくつかの事例ではわりといい事例が出ています。いずれにしても、採算性の問題と公営住宅を必要最小限にするというようなことで、機能優先にする場合にはうまくいく可能性があるということです。建物優先というのはこれまでの流れなので、それは今だいぶ変わってきている。このご時勢なので、今、公共施設を造るといっても、インフラ部分についてはなかなか出来ません。乗数効果が発生しないものですから、なかなか採算性に対する規制が厳しい。PFI事業をこれから考えるとすれば公共施設なんですが、ただこれも難しく、10億円位の規模以上じゃないと採算にあわないんです。法律上、公正性だとか採算性だとか、つまり、自治体が直接やるよりはるかに経済的メリットが高いというのをきちっと調査をして分析しなければならぬ。そのコンサルフィーがだいたい1%位かかっちゃうもんですから、10億円位無いときちんとデーターをまとめて、「こういったことができますよ。」というのを作るのは難しい。小さいものはどうやって資金調達していくのかということ、また別の方法を考えなければいけない。

E委員： ありがとうございます。

委員長： もともとの制度設計そのものは別に悪いものではないんですが、無駄なものを造っちゃうと非常に大きな問題になる。それから時代の変化にどう対応させるかという、一応20年30年ぐらい設定するもんですから、変化に弱いという面がある。その辺をこうみてやっていけばいい。これは私見なので、違うご意見があれば。

副市長： PFIについては、高浜市も実は厚生労働省での経験があります。どちらかというと金額が少なくて、補助が入って造っている軽費の老人ホームなのですが、要するにもどきでして、その方が管理運営上からいくとやはりいいと。もう1つが変わったところで放置艇対策ということで、高浜地先の放置艇対策のために、それを民間のマリーナ事業者につくらせた。これもまた、もどきでして、施設が県の施設で、高浜市が無償で借りているということで、考え方によって県の施設を高浜市が借りること自体がPFIではあり得ないということで、県がやってくれば別に県にやってもらえばいいことですが、とはいいいながらスケールメリットの問題もあります。もう1つ大きいのは、水道事業を実は検討したことがあります。選択肢としていろいろ出ました。その中でPFIも出ましたが、先生がおっしゃるように水道事業ですと、高浜市の45,000人くらいでのスケールメリット、バリューフォーマネーが出にくいんです。PFIの成立要件ですと広域化という中でのPFIはあるのかなあという専門委員さんのご意見を伺った水道ビジョンがあります。ひとつ参考までに。

委員長： ありがとうございます。いずれにしろプランがきちっとすれば、PFI法に基づくPFIじゃなくても大丈夫だと、色んな方法が出てくるんです。あまり法律に縛られるという必要はないだろう、ただ法律でそういう担保設定がされている、これに基づいてやれば安心してできるという枠組みなんです。副市長さんがおっしゃったように、いろんな意味でスケールの問題、あるいは費用の問題、いろんなことを組み合わせながら自分たちで考えるというようなことが一番重要だと思います。他はいかがでしょうか。

そうすると、ここではこれくらいで議論がまとまったということなので、ではこの案につきまして、市長さんにご提出ということでやらせていただきます。

事務局： それでは、よろしいでしょうか。委員長さんお願いします。

委員長： それでは、高浜市公共施設あり方計画についての提出を行いたいと思います。鏡文がありますので、読み上げさせていただきます。「標記の件につきまして、高浜市公共施設マネジメント白書から見えてきた課題を踏まえ、高浜市公共施設あり方検討委員会において、今後の公共施設のあり方を検討し、高浜市公共施設マネジメント基本方針及び公共施設改善計画（案）のとりまとめを行いました。公共施設は、多くの市民が利用する拠点であります。市民全体の貴重な財産でもありますので、今回の提言が、その貴重な財産を、有効かつ効率的に、さらに安心・安全に活用できる一助となることを祈念しております。」ということでまとめさせていただきましたので、是非活用していただければと思います。よろしくをお願いします。

市長： ありがとうございます。

事務局： それでは市長より一言お願いします。

市長： 改めまして、こんにちは。ちょっと途中を抜けておりました申し訳ございませんでした。ちょうど総会シーズンでございまして、各所で総会をやっている団体がたくさんあり、また、市が主催している事業がありましたので申し訳ございません。

委員の皆様方には8月から5回にわたる委員会を開催していただきまして、大変貴重なご意見をおまとめいただきありがとうございます。最初に私が一番初めの会議の時にどーんと突き抜けたような議論をしていただいた方がいいのでは、ということをお願いしました。これから実際に保全計画をしていく上で、みなさんのご意見の中にそういった部分が含まれているような、私もずっと傍聴させていただく中で拝聴させていただいたというふうに思っております。いずれにしても、これは高浜市のみの問題ではなく、全国的に日本の自治体すべてが抱える、国そのものがそうですが、抱える課題でございまして、おまとめいただいたものを、実際に実行に移していく段にはたくさんの超えなければいけない障害だとかハードルがあると思います。ただ財政的なことも加味をしたうえでご検討いただいたご意見だというふうに思っておりますので、私どももこれをしっかりと受け止めて保全計画にいかすような、それこそ職員にも士気をもってもらうように進めてま

いりたいと思っております。委員会の皆様方には、半年にわたる熱心なご議論、また、すばらしい意見を出していただいたことに御礼を申しあげまして、私共も必ずやこれを実現に向けて進めていくということでお約束をさせていただきまして、御礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

委員長： どうもありがとうございました。「やる。」というご決意なので安心いたしました。これも前にも申し上げたと思うんですけど、他の自治体でも色んな委員会ありますけれど、とにかく市長さんがずっとでいらっしゃるということは本当にまれなことなんです。非常に高浜市は期待できると思っておりますので、頑張ってくださいと思います。おかげさまで市長にもあり方計画を提出することができましたので、委員会の最後にあたって一言ずつ感想ないし助言も含めまして委員の方をお願いいただけたらと思います。

A委員： 私は若い時からずっとハコモノを造ってきて、一番痛感しているのは、大事なのはハコモノ以前の行政サービスというか、公共のサービスのあり方がかなり劇的に変わる時代が来たんだと。一番最後の方の表にあった市民地域団体と共に、あるいは民間、これもいわゆる債権で売り飛ばして逃げる民間ではなくて、やっぱり地元のことをちゃんと考えてくれるまちづくりを考えてくれるパートナーを探すという。それでやはり従来どおりの型にはまった施設ではない名前をつけて複合化を図ったりするということで、その拠点の1つが小学校になるということで、ほんとにこの改革は多分まちづくりの改革と非常に連動してくると思うんです。まちづくりの再編でもある訳です。そういう意味では、全国でもモデル的なケースにさせていただきたいと思います。

B委員： 今、A委員がおっしゃったことと重なるんですけど、最初、私建築の者ですから、建築の維持保全とかいうところから入ってきているんですけど、どうも話がどんどんどんどん広がって、今やもう建物はむしろどうでもいいというぐらいの話になりかかっているというような気がします。というのは、結局社会の仕組み、あるいは行政サービスのあり方、全部含めて考えないとこういう問題というのはうまくいかないだろうと。単に建物を減らすとか、維持費を安くするとかいう話では終らないことにどうもなりつつあって、むしろ、そっちは瑣末な話といったら怒られますけども、そっちは二の次であって、むしろ根

本的に行政というもののあり方が今までのままでいいのかという問題にどうもなりそうだという気がしています。官と民という区別をはっきり今まではしてきたものが、官だけでは無理なところもあるし、それを全部民にまかせていいのかというと、一方では問題も生じる。そうすると官と民との境目みたいなもの、何か中間的なものを作ってやっていくということも必要な気がします。色々考えながらきているんですけど、例えば施設の運営も官がやるのか、民がやるのかという考えももちろんあると思うんですが、その中間的なあり方というものも、もしかしたらあるかもしれないし、例えば、今官だと給与体系とか、人事の体系とか非常にはっきりしていますから、その中でやるとしたら人件費がかかるので、それは民ですということになるんですけども、じゃあ純粹に民に移してしまったときに、また、いろいろと問題も起きうる訳ですから、その中間みたいなことが考えられないかなど。例えば、準公務員とか、そういうような扱いで人事の方を柔軟にして、例えば、余計な話をすると「週2日でいいから来てください。でもあなたは公務員ですよ。」という人がいて、「給料はそのかわり安いですよ。」というような雇用形態もあっていいのかな、と思い始めているところです。ですから、そういう意味で色んなところから考えていかないと、この問題というのは、たぶん答えがなかなか出てこない話なので、戦後復興というのも、我々の親なり祖父の世代が一所懸命やってくれた訳ですけど、それと同じぐらいある意味で社会変化の時期が来ているのかなという気がします。単に施設の問題に終らずに幅広い話になっていくような気がしています。高浜での取り組みが先導的になれば他のところでもどうやったらいいかというのが見えてくると思いますので、期待しています。

E委員： 私もD委員と同じで地元における人間として、発言の内容によってはヘルメットをかぶってというのも覚悟してたんですが、預ける状態でやらしていただいたなあと感謝していると同時に、各先生方にハード、ソフト含めていろんなことを教えていただきましたので、ぜひまたこれを機会に高浜市にいろんなことをお教えをいただきながら進めたいと思いますので、よろしく願います。ありがとうございます。

C委員： 私も色んなところで公共施設マネジメントに関わっておりますが、今回の報告書でまいりますと、52ページ、53ページ、ここが削減目標ということで、そうしますとこの目標というのは、先ほどB委員

が言われたように非常に厳しい目標だと思います。ただ8月からやらしていただいて、だいぶ見えてきましたが、じゃあこれ、この委員会でも目標作っただけではなくて、40ページ、41ページにありますように各プロジェクトチームで、これどうやって削減するかというのを、ある程度議論されてまとまってきているというところが、今回の高浜市のマネジメントの特色じゃないかと思います。委員の方が目標を作ったということではなく職員プロジェクトで裏付けを作っているということが、大きなことだと思います。ここから先どこまで削減できるかというのを具体的に実行していく訳ですが、目標は先ほどA委員おっしゃったように高浜市ですと、小学校、これを範囲としたまちづくりのあり方、これを公共施設の再配置だとか、民間の施設をうまく使いながら再配置することによって新しいまちづくりに切り替えていくのが最後の終着点だと思います。そういう意味で、もうすでに職員プロジェクトの方々は意識がございしますので、そういうところがリーダーになって進めていくのが望ましいと思います。以上です。

委員長： ありがとうございます。

事務局： 委員長さん。D委員の方からコメントをいただいております。こちらをご披露させていただきます。

今回、公共施設あり方検討委員会に市民委員として参画をさせていただき、大学の先生方とは立ち位置が違い、市民目線での意見を述べさせていただきました。公共施設のあり方を考えることは非常に重い課題であり、大胆な発想をとという話の中で私のできる範疇で意見を述べさせていただきました。その中で、特に子供の頃の記憶として伊勢湾台風での被害を鮮明に覚えてございます。当時の被害状況や復興状況等、写真も残っており、被害の甚大さを痛感いたしております。そうしたことを踏まえ、今回の公共施設のあり方を検討する上では、高浜の南部地域に位置する公共施設等についての思いは強く感じてございます。また、公共施設のあり方として、コストと安全そこに財政が絡んでくる中では非常に難しい舵取りが必要となると実感いたしました。今後検討委員会からの意見を踏まえ公共施設のあり方計画の策定が進められると思いますが、常に検証しながら推進していく部署なり、体制整備をしっかりと整えていく必要があるということを申し添えさせていただきます。以上でございます。

委員長： ありがとうございます。

最後に一言ですが、たいへん具体的なプランにまとまりまして、特に職員の方々もいろいろ多く参加されて、具体的なところに踏み込んだという評価できることでもありますし、先ほど申しましたけど、日本全国市長を先頭にこれだけの検討ができた自治体というのはほとんどないので、これからの実行というのは、たぶん高浜市モデルでは全国に発信できるのではないかなあと、そういった意味では大きく期待しています。市長から先ほど突き詰めたプランということでお話があったのですが、やっぱり施設にどうしてもとられるというのがありまして、これを機能で見るとというのは相当厳しい課題なんです。なぜかというと、役所というのはどうしても資金の配分、人の配分によって成り立っている組織なんで、なかなか自分の壁を越えた発想というのはやりにくいことになります。ですから、職員の方々非常にまじめに取り組んでらっしゃるんですけど、もうちょっと広げて市民の皆さん、あるいは各種専門家等と付け合せをすることは絶対必要だろうと思っています。そんなことで、他の自治体その他を見てもこれからは施設ではなく機能の面になるので、もちろん建築その他色々な意味で都市計画その他専門家ももちろん必要ですし、実はそこをどういうふうにリニューアルしていくかというときには、様々コーディネーションとかファシリテーターとか、どうやって地域の意見をまとめていくかという合意形成するということはすごく大事なことで役所の方々なかなかそれは難しいんです。経験がないからです。自分の施設を造るときにはうまくいきますけど、まとめるということに関してはなかなか難しい。そういったことで、職員の間でそういった人達を育成するというのも市民に対して必要だろうし、さらに資金面でいうと難しい言葉でいうとコーポレートファイナンスからプロジェクトファイナンスに変えるというのはすごく大事なんですけど、役所の中できちんとプロジェクトファイナンスというのを見てるのは意外とないんですね。このへんは金融の関係ではファイナンシャルプランナーがいるので、ここは民間の様々なファイナンスの専門家を呼んでみる。これに付随して当然のことながら法的なバックグラウンドということでコンプライアンスの問題だとか様々な権利義務関係が出てきますので、そういったことも含めてアドバイザリーボードのようなものを作っておく。これなんか常設する必要はないんですけど、プロジェクトごとにそんな形の様々なノウハウを入れるということは一応ここに書いてあるんですけど、具体的にはそういった専門家を集めるということはこの

れから必要なのかと思います。それから、高浜市の人口規模、施設規模はあまり正規な計画を先にたてるよりも、ここまで来たので先に第一歩を私は進めるべきじゃないかなと思います。もうちょっと人口規模の大きい自治体では、白書を作った段階でだいたいくたびれきっちゃうんです。そこから先に進んでいかないんです。プランとして非常によくできても、そこから先どういうふうに進めるのというノウハウが実は無いんです。これは当たり前なこととして、私、はっと思ったんですけど、日本の歴史、特に近代の歴史始まってから初めてなんです。維持修繕修復をメインにするやり方というのは、さっと振り返ってみれば。ほんのちょっと前までは全部新規建設、必要なものは全部世代間の公平だといって、地方債を充当しながら作ってきたりしました。これをまとめて縮小しながら機能を充実するのは誰も経験したことはない。したがって、非常に大きなチャレンジの方策なので、ここは是非プロジェクトという形で具体的に目に見えるような形で進めるべきでしょう。データだけ集めると膨大なものになって、にっちもさっちもいなくなってしまう。全体最適性を見ると。国の仕組み、地方の財政の仕組みその他も含めても成長型で全然かわっていませんから、ここに穴を空けるためには、プロジェクトを中心に小さなものでもかまわないので、1つ1つ積み上げていって、職員の方々、市民の方々それからさまざまな専門家の方々の意識そのものを変えていってしまうということも必要ではないかなと思います。だいたい印象としては非常にまとまったプランですので、これを是非、間髪入れずに部分的にでもいいので実行に移していただきたい、というような感想をもちました。以上でございます。ということで、すべての議事が終了いたしましたして、8月の下旬から今日に至るまで5回、大変な時間をつくっていただきまして、ずっと土曜日ということでお集まりいただきましてありがとうございました。また、市の幹部の方、市長をはじめとした幹部の方に出席していただいて、いい意味での議論ができたのではないかなと思います。是非、これを実行に移して全国のひとつの先進事例を作っていただくという気構えでお願いします。

事務局： どうもありがとうございました。